

平成 28 年度第 2 回京都市地域リハビリテーション推進会議 摘録

日時 平成 29 年 2 月 2 日（木） 15 時 00 分～16 時 30 分
場所 京都市地域リハビリテーション推進センター研修室
出席 委員：上原，加藤，西村，榎，長谷川，酒伊，吉田，井桁，井上，並河，平山，
瀧澤，中田，伊藤（代理），西尾
事務局：西村次長，舟瀬相談課長，市野支援施設課長，出井相談判定係長，
上藤地域リハビリテーション推進係長，小山企画係長，企画係係員吉田

開会

【事務局】

皆様には本当にお忙しい中，お集まりいただき御礼を申し上げます。
最初に所長の西尾からご挨拶を申し上げます。

センター所長の挨拶

本日は大変お忙しい中，お集まりいただき御礼申し上げます。また平素より当センターの取組に多大な御理解と御支援をいただき，この場を借りて厚く御礼申し上げます。

地域リハビリテーションのより一層の推進と高次脳機能障害者支援への取組に重点を置いて，当センターが再編されてからもうすぐ 2 年となる。今回は平成 28 年度の第 2 回目の会議となり，お手元の資料のとおり，まず今年度の京都地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況及び課題，今後の方向性について報告させていただく。次に高次脳機能障害者支援の実施状況と課題，今後の方向性について報告させていただき，御意見をいただきたいと思う。私どもの取組で順調に推移している点と，まだ不十分な点，課題もあると思っている。地域リハビリテーションとは，今日お集りの皆様をはじめ，関係機関と連携しながら進めていくものと考えているので，皆様には活発な議論，意見交換をお願いして，来年度の事業運営に向けてより検討を深めていきたいと考えている。

【事務局】

本会議については，京都市市民参加条例に基づき，公開で開催することを説明。
その後，会議の進行を上原議長に委ねることを説明。

【議長】

早速だが始めたいと思う。平成 28 年度京都市地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況及び課題等について事務局から説明をお願いします。

1 報告

(1) 平成 28 年度京都市地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況及び課題等について

【事務局（相談課長）】

資料に沿って、平成 28 年度京都市地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況及び課題等について報告。

<質疑応答>

【A委員】

「福祉用具と住環境相談事業」の住環境相談事業について京都市身体障害者団体連合会（市身連）でも同じような事業を行っているが、当センター事業とのすみ分けについてはどのようにしているのか。この点については整理した方が良いと考えるがいかがか。

【事務局】

市身連は設計士が入って実際にどのように住環境を整えていくかという具体的な相談をしていると聞いており、当センターの事業とは少し違う。私どもでは設計まで至らないようなこと、例えば手すりの設置やトイレ介助のためのスペースの取り方等について相談を行っている。当センターの相談結果を踏まえて、市身連へ相談をするということもできる。また、市身連は土日対応もしているが、当センターでは、土日に職員を派遣することは難しい。

【A委員】

あまり理解できない。市民サービスとして、土日対応もすべきでないか。

【議長】

介助が必要になった方が病院や施設から在宅に帰るときは、ケアマネジャーも関わるだろうが、その点について他の委員からの意見を伺いたい。

【B委員】

退院して在宅に戻る際には、病院のセラピストと福祉用具や住宅改修の業者とが話し合っていることが多い。

【議長】

このような意見も含め、もう一度事業の在りようを考えていただきたい。

【C委員】

関係機関等への講師の派遣について、企業向けも考えているとのことだが、具体的にどのような企業に対してPRをしていくのか？

【事務局】

企業には、企業自身が障害のある方を雇用したいと考えているところと、障害のある顧客に対してどのように関わったらよいのか知りたいと考えている場合があるかと思うが、こちらとしては、どちらのケースでも対応したいと考えている。ただ、大企業に対してはPRしても難しいかなとも考えている。現在は、京都府のジョブパークの中に障害者雇用をサポートするコーナー（はあとふるコーナー）があり、そちらは企業に対して障害のことについて理解してもらうような事業をしている。そういうところを通じて、少しでも障害について理解したいという思いがある企業に対してアピールしていこうと考えている。

【C委員】

先ほどの話の中で、具体的な企業をイメージしているのかと思い質問したのだが、ジョブパークと連携して、またジョブパークから情報を得てということか。

【事務局】

そういうことである。

【D委員】

色々な研修をしてるが、どちらかというとな施設職員等、障害のある方をサポートする側を対象にした研修が多いように思う。しかし、地域リハビリテーションを考えた場合、当事者のニーズに合わせた企画がもっとあってもよいのではないか。

例えば、「料理をしたい」という障害のある方が、料理教室等へ行っていることが少ない。健常者が利用するそのようなところでも、障害のある方へ門戸を開いているところが多いとは思いますが、障害のある方が利用することは少ない。もっと障害のある方が実際に生活をしていて、困っていることに対して、あるいは困るだけでなく楽しめるという視点にたった内容を盛り込んでどうか。

もう一つ、具体的なアイデアがあるわけではないが、利用される方が何を望んでいるか、訓練とも大きく関連すると思うが、利用者のニーズをすくいあげたイベントがあってもよいと思う。

【事務局】

障害のある方ご自身が利用される、例えば料理教室のようなものは、地域生活支援センターがいろいろな取組をしているのではないかと。

【E委員】

支援センターがプログラムを組んでいるというか、計画相談を立てている中で、本人の生活にポイント置いて、その本人が何を望んでいるかということに対してのプログラムをどこがやっているかというのを探してコーディネートしていく。しかし、リハセンの取組は、コーディネートの中でなかなか対象とはならない。シーティングの助言（作業をもっと効率よくするためのシーティング）といったことについては助かっている。その人の生活のどこにポイントを置くか、生活全般なところで我々仕事をしているので、様々な機関と関係を取っていかねばいけないと考えている。

【事務局】

このような意見も踏まえてリハセンとして何をしていくべきなのかを考えていきたい。先ほどの意見のように、障害のある方の気持ちをすくいあげてくれることを考える取組を検討していきたい。

【議長】

障害のある方の気持ちというのは個別対応、ひとりひとり違うので、それをどうしていくかということは大きな問題となってくる。一職種で対応するのも難しいことでもあるので、今後とも考えていってほしい。

【F委員】

センター機関紙について、関係機関に配布しているとのことだが、この機関紙の対象には市民も含めているのか。関係機関だけなのか。

【事務局】

関係機関が中心である。

【F委員】

いつも紙面を見ていて感じるのだが、内容が盛りだくさんであり、字が小さい。せつかくの機関紙なので、見やすいほうが良いと思う。例えば資料37ページのロコモ体操も、高齢者の方にしてもらいたいのなら、この記事だけでもふり仮名を打つとか、「屈曲」の説明も入れたりしたら、この機関紙を見てくれる人が増えるのではないかなと思う。

【事務局】

機関紙についても、紙面の工夫等について検討していく。その際には今の意見を踏まえて行いたい。

【議長】

せっかくなので、わかりやすくしてもらえるように考えていただきたい。

失語症の方の相談事業について、相談件数が少ないとのことだが、現場では言語聴覚士が少なく、訓練を受けられないとよく聞くのだが、そのような方は他へ相談に行くのか。

【事務局】

我々も色々とPRしているが、なかなか相談につながっていない。ニーズはあると考えていた。毎日のようにグループワークをすることを想定していたが、一向に相談がない。色々と聞き回ると、本当に必要とされる方は、外来リハを受けているとか、家族の協力がなければひきこもってしまうこともあると聞いている。委員のみなさんからいいアイデアがあればうかがいたい。

【D委員】

医療体制の中での訓練が8箇月経つと終了し、次の訓練につないでくれない場合が多い。採算性を考えると外来リハはできない。外来リハをやっているところは何とか頼み込んでやっているのが現状。特に失語症の方は50歳台の方で発症後1年くらいの方は、集中的にリハビリをすることで改善することが多いのだが、外来リハが終了していく場所がない。また介護施設でも言語訓練を行っているところが少ないという悪循環になって、結局、「もういいわ」というかたちでひきこもりの状態になるとか、「言葉のほうはもういい」とあきらめざるを得ない方もいる。家族にとっても、どちらかというと身体面のことのほうが重要なので言葉はもういい、となって、本人にとっては言葉が一番大変なのだが、家族に心配をかけられないし、言葉はもういい、あきらめるというスパイラルになっているのが現状だと思う。

できれば外来リハをもっと続けられる場があれば良いと思うし、言語聴覚士会でも要望はしている。その後にグループワークなりに継続してつなげられるという流れができれば一番良いと思う。今のままでは訓練を希望される方が、訓練の余地があるのにそれが全て「相談」という対応になるのでは利用しないというのが現状ではないかと思う。

【事務局】

その「相談」というイメージが「話を聞いてもらえるだけ」と思われているのかなと思う。そのあたりはきっちり伝えていく必要があると思っている。

訓練はできないが、その方の言語評価を行って生活の場面でどのようなコミュニケーションをしていくのかという点では、やはり必要な事業であると認識している。

医療での訓練は当センターではできないが、こちらとしてもコミュニケーションをどのように家族の方と取っていけるかという点はもっと深く考えていきたいし、PRもしていきたいと考えている。

【議長】

外来リハを希望する方が多いが、受け入れ態勢が充分できていないことがひとつと、相談事業へつなげていくルートができていないというところが、今後改善が必要なことではないかと思う。

【G委員】

様々な障害領域に関わっている事業を拝見して、多岐にわたり活動をしていると改めて感じているが、作業療法士会としても特別支援教育の分野に関わっているチームや、自助具の作成に携わっているチームがあったり、認知症のチームがあったり、様々な分野でチームを作って活動をしている。また、総合支援学校にも作業療法士が入ったりもしている。是非ともこのような我々の取組と何らかのリンクをする取組をしていただければ、協力させていただきたいと思う。

【事務局】

ありがたい話である。またご相談させていただきたい。

(2) 平成 28 年度高次脳機能障害者支援の実施状況及び課題等について

【事務局（相談課長，支援施設課長）】

〔 資料に沿って、平成 28 年度高次脳機能障害者支援の実施状況及び課題等について報告。 〕

<質疑応答>

【E委員】

障害者支援施設の入所支援定員 30 名のうち、実際 7 名の利用。短期入所が空床利用なので今の実数からいうと、短期入所が非常に空いているということになる。これは考えられないことだ。地域の中で我々は短期入所を探すのに大変な思いをしていて、何とか受けてくれるところを探している。地域生活の中で、家族とうまくいかないとか、障害受容ができていなかったりとか、先ほど言われていたように、家に戻られてから高次脳機能障害のために、色々なことができないことのいら立ちを抱えておられる方がいる。ただ、このセンターでの利用条件として「グループでの活動に参加できる方、おおむね日常生活が自立している方」というのが、利用できない理由になっているのではないかと思う。公の施設なので、是非この短期入所については門戸をもっと開いて、より難しい人を取ってもらいたい。やはりそれは率先してやってもらいたい。毎回発言させていただいていることだが。

【事務局】

毎回今の趣旨のご意見は聞かせていただいている。昨年度と比較し、短期入所の受け入

れも進めてはいるが、基本的には緊急対応はできない。高次脳機能障害の診断を受けた方が対象となっているので、一気に門戸は開けないことはあるが、おっしゃるように短期入所利用の相談は増えてきているので、空床利用の中で、できるだけ対応したいと思う。

【E委員】

資料 50 ページの今後の課題の部分に今指摘したことが書かれていないので、気になって発言した。

【事務局】

申し訳ない。文言としては書けていないが、できる限り今後も努力はしたい。

【議長】

よろしくお願ひしたい。

【D委員】

これも毎回言っている気がするが、高次脳機能障害から生じる可能性のある失語症についてだが、脳血管障害から生じる失語症については受け入れないのか。高次脳機能障害をどう定義するかということにつながるが、行政用語での記憶・遂行機能・注意・社会的行動障害という4つのことに限定するのが高次脳機能障害であるということによいか。

【事務局】

当施設は高次脳機能障害に特化した施設である。失語や言語に障害のある方も高次脳機能障害の診断を受けられた方が対象となる。

【D委員】

そういうことであるなら、例えば記憶障害のない失語症の方は受け入れないということか。

【事務局】

高次脳機能障害ではない失語症の方の受け入れはできない。

【D委員】

これだけ空床がある中で、受け入れないということは、門戸を広げない印象がある。フレキシブルで機能的に市民に開かれた施設ならば、空いているのになぜもっと利用しないのかと思う。先ほども言ったが、失語症の方の受け入れが少ないのは、ここは高次脳機能障害がなければ入所できない、訓練できない、相談しても仕方がないところだというイメ

ージがある。そういうことを考えると高次脳機能障害を持った失語症はメインではない。どちらかという記憶障害とかがメインになる。いわゆる行政用語の障害を持つ方がメインになると考えるので、失語症の方が来ることは少ないと思う。

【事務局】

高次脳機能障害について失語症を含むと記載している。

【D委員】

つまり記憶・遂行・機能注意・社会的行動障害のない高次脳機能障害の失語症の方の利用はできるのか。

【事務局】

(記憶・遂行・機能注意・社会的行動障害のない) 高次脳機能障害の失語症の方は利用できる。

【D委員】

もう一つ、「高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症」という文言自体の意味が理解できないが、失語症が先ほどの4つのくくりから付随したものととらえられるニュアンスとなっているので、その点も考えられたら方が良いのではと思う。

【議長】

今の議論について、少し混乱しているようである。最初の説明は高次脳機能障害の診断がなければ受け入れができないというものであった。次の説明では高次脳機能障害の診断がなくても受け入れるとの説明であった。

【事務局】

高次脳機能障害という診断がついたら、失語症の方は受け入れる。ただ例えば記憶障害のレベルが、どれくらいあるのかとは問わない。高次脳機能障害の診断書がいただければ利用できる。

【事務局】

例えば脳損傷を原因として、高次脳の部分に障害が残ったと。そしてその部分が失語症であったという方については受け入れる。

【H委員】

現実的に失語症だけでいわゆる記憶とか遂行機能障害がない方は、我々としてはあまり

経験していない。何かしらある。現在、失語症があって、他の障害がほとんどないという方について、生活訓練として受け入れる手続きをしている。いわゆる高次脳機能障害の診断の中に、もし、純粹に失語症だけの方がおられ、高次脳機能障害の診断書として提出いただければ、対応できるという形になる。注意しなければいけないのは、いわゆる記憶障害等がないので、失語のトレーニングだけをやってほしいという方が来られても、やはり生活訓練をパッケージとして受けていただかなければいけないという点はある。

【D委員】

よくわかるが、失語症自体、高次脳機能障害なのだが、診断名として、高次脳機能障害プラス失語症という診断がないとダメだということだろうか。

【H委員】

失語症が高次脳機能障害であるということは、京都市としてはゆるぎないものである。

【D委員】

つまり、診断書の中に高次脳機能障害という文言がなければ利用できないということなのか？

【H委員】

あくまでも、診断書があれば利用できる。もし、失語症だけで、「これは失語症だけで高次脳機能障害ではない」という医師がおられたら、当センターでは該当する方には高次脳機能障害の診断をすることも可能である。そこから利用につなげることができる。

【D委員】

もう一点指摘したい。先ほどから堂々巡りになるのだが、例えば高次脳機能障害プラス失語症という診断名がついた場合、「この方は失語症及び記憶障害があるのだな」という形で誤解される危険性がある。例えば、その方が社会復帰を目指してきた場合、マイナスになる場合がある。そういう面を考えるといたずらに高次脳機能障害という用語を使うことは却ってよくないのではないかと思う。つまり純粹に失語症でも、おそらく（高次脳機能障害の診断は）受けているであろうが、高次脳機能障害という用語を診断書に盛ること自体は非常に繊細な問題ではないかと思う。

【H委員】

こちらの施設で使用している高次脳機能障害の診断書を確認したうえで、次回の会議の際に資料として出し、きちんと回答する形が良いのではないかと思う。

【F委員】

私は精神科医だが、解離性障害やストレスが大きくなって失語症になった方を一人診察している。このセンターの中には「こころの健康増進センター」もあり、同じ失語症でも異なるというフィルターは利くと思う。もし失語症だけとかであれば、精神科医にしっかり診察をしてもらい、判断をしてもらうというようにされて、高次脳機能障害として見るべき方、今は利用者数が少なくなっているという課題があるのなら、やはりどうやって拡げていくか、来年度のこの会議においては本日の意見を踏まえて利用者が増えましたと言ってもらえるような形に是非していただきたい。

【H委員】

いわゆる失語症だけの方の中には、解離性障害の方もいるかもしれないということか。

【F委員】

そうである。

【議長】

また、整理をした形で説明していただければと思う。

【I委員】

以前は、この会議ではあまり意見が出なかったが、今は様々な委員から意見が出て良い雰囲気であると感じている。

私のほうからは四点申し上げたい。

一つは同様の機能を持っているところとの連携ということに関しては、やはり重なる機能については効率化という面でチェックすべきであるし、補い合う機能の場合とかあるいは連携で相乗効果があるとか、少し全体を整理する必要があるかと思った。これは住環境相談事業の答えと重なる。

二つ目は企業へのアプローチについてである。雇用に非常に熱心な企業もあるので、より戦略的に取り組んでいただきたい。すでに障害者雇用で工夫している企業等々も含めて、戦略的に取り組んでいただきたい。

三点目は、これは最初の議論と重なるが、色々な研修を熱心に受けてくださる方々が現場で受け止めている様々なニーズを、しっかりこちらの方としても受け止めて整理する必要があるのではないかということである。例えば、先ほど「ひきこもる」という話があったが、社会活動への参加度とか文化活動への参加度、それから経済活動への参加度、地域活動への参加度等を、QOLの視点からしっかりと受け止めていく必要がある。リハビリテーションのためのリハビリテーションは、非常にモチベーションが上がらないが、生活に目的や目標があれば、リハビリテーションへの関わりが随分と違ってくる。そういう生活

の目的・目標については、それぞれ利用者の方や当事者の方はどうなんだろうか、このような観点は、地域リハビリテーションの重要な視点になってくるのではないかと思う。

四点目は、やはり高次脳機能障害を持っている方の家族について、私が知っている方は夫婦仲がこの障害のために非常に壊れてきているのも目の当たりにしている事例がある。家族内のコミュニケーション、相互理解、これはやはりセルフヘルプグループを意図的、戦略的に作っていくこと、家族交流会を積極的にしていることは評価できるが、具体的な事例に即したQ&Aの作成や、支援施設課長の報告にあった「受容のプロセス」等を、ケースに即して実際に参考になるようなかたちでまとめていったり、家族にフィードバックしていく、そしてこういったセルフヘルプグループをしっかりとサポートしていくことも今後、重要になってくると思う。

【議長】

今の意見を踏まえて、次回からの事業運営を行っていただければと思う。

【J委員】

話が戻るが、障害者支援施設の短期入所利用者が少ないのは、周知が足りないからなのか、それとも問い合わせはたくさんあるが現状のセンターの事情で断っているのかどちらなのか？

【事務局】

現状としては、相談があつて断っている場合は、高次脳機能障害でない場合等では断っているが、まだ周知が足りないと感じている。

【J委員】

非常に不安定だが家族と何となく折り合いをつけながら暮らしている、でも家族が疲れてきているとか、あるいは実際私の事業所の利用者では、主たる介護者の母親が倒れて、いくつものショートステイを利用しながら、その間に居宅にも戻りながら対応しているケースがある。もっと宣伝をすれば良いのではないか。

【事務局】

当然、短期入所の場合は、来ていただいても訓練のメニューには参加していただけない。そういった部分では、こちらに来て過ごしていただくというだけという形になる。日中の訓練にも影響が出ない範囲で受け入れる必要がある。相談には当然乗らせていただく。

【J委員】

実際、私の頭の中にあるケースは、特に訓練をとというわけではなく、とりあえず母親が

入院してしまった、そして主たる介護者が父親しかいないという状況で、父親だけでは対応が難しいかなという事で、ショートステイを転々としている。夜はショートステイで、土日は移動支援で対応している生活をしている方が、我々のような小さい事業所でもいるということは、他にも多くおられるということで、そういう方は特別な訓練をとるわけではなく、とりあえず夜にデイサービスから帰ってきて就寝介助までして朝起こす、という対応でも良いのではないかと。

【事務局】

一概に全てお受けできるとは言えない。ケースに応じて相談に乗らせていただく。

【J委員】

もっと詳しく言うと、実際、夜の泊まっているショートステイのスタッフは、ここにおられる作業療法士や理学療法士、看護師といった専門職ではなく、試行錯誤しながら一緒に遊びながら暮らしているという状況である。そして我々のような小さな事業所でもできることは、こちらのセンターではできて当然だと私は思うので、是非ともご検討いただきたい。

【事務局】

いずれにしても、ケースに応じて相談に乗らせていただく。

【議長】

ありがとうございました。他に質問がないようなので、今回はこれで終了とする。

こちらのセンターの事業が始まって2年弱経ったが、進む方向性も少しずつ見えてきているかなという段階と思っている。この会議は委員の方から貴重な意見をたくさんいただいている。いただいたご意見がそのまま実行できているとは言えないが、そちらの方向へ努力しているということは間違いないと思うので、少しでも良い方向へ進むために、やはり委員の方々からいつもいろんなご意見、お叱りをいただくことが必要と思う。今後とも、この会議だけでなく、何かお気づきのことがあればご意見いただければと思う。

【事務局】

上原議長、ありがとうございました。

また、委員の皆様にはたくさんのご意見をいただいたので、しっかりと受け止めて検討してまいりたい、次年度の事業に生かしてまいりたいと考えている。よろしく願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。